

「働き方改革」に取り組んでいます

医師との面談時間について (お願い)

現在、広く進められている「働き方改革」の中、医師の労働時間短縮に向けた早急な取り組みが求められています。

当院においても、通常診療のほか365日24時間体制で救急患者の受け入れを行っておりますが、『医師の時間外・休日労働の削減』『健康管理の徹底』等に取り組んでいこうと考えております。

このため手術・検査結果などの説明は、特別な理由を除き、下記の面談時間の中で調整の上、行わせていただきます。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【面談時間】



平日（月～金）
午前8時30分～
午後5時まで

病院長